

契約番号 2025053829-40
工事名 大窪地内ほか汚水管埋設工事(その1)

質問1	工種第11号表の「0号特殊組立マンホール 管取付壁（底版含） 600/900 H=1200」の単価ですが、「岡山市下水道工事設計資材単価表」の摘要に「大阪」とありますが、物価資料の2025年11月単価の大坂には金額の記載がありません。何県を採用していますか。
回答1	工種明細表第0011号表の「0号特殊組立マンホール 管取付壁（底版含） 600/900 H=1200」について誤った単価を計上しております。本工事では「0号特殊組立マンホール 管取付壁（底版含） 600/900 H=1200」の単価は56,500円で計上してください。工事契約後は、岡山市工事請負契約款第18条（条件変更等）による協議の対象とします。
質問2	工種明細表第11号表において、0号特殊組立マンホール管取付壁（底版含） 600/900H=1200の単価は、岡山市下水道工事設計資材単価表には 出典物価資料（査定無）適用大阪とあります が、11月の物価資料には大阪単価の記載がありません。10月の物価資料大阪単価を採用すればよろしいですか。
回答2	回答1を参照してください。
質問3	工種明細表第11号表において、0号特殊組立マンホール斜壁600×600/900H=600の単価は、物価資料の平均値を採用すればよろしいですか。
回答3	工種第0011号表の「0号特殊組立マンホール 斜壁 600×600/900 H=600」について本来であれば、積算資料記載の11月単価の大坂単価を採用すべきところを、誤って31,000円を計上しております。本工事では「0号特殊組立マンホール 斜壁 600×600/900 H=600」の単価は31,000円で計上してください。工事契約後は、岡山市工事請負契約款第18条（条件変更等）による協議の対象とします。